

平成27年度第1回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会

平成27年11月26日

【総合政策局総務課長】 それでは定刻でございますので、ただいまより平成27年度第1回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会を開催させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、また足元がお悪い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行を務めさせていただきます総合政策局総務課長の清瀬と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。机上に配付してございます、上から議事次第、資料の一覧、委員名簿、開催要領、配席図と1枚紙がございまして、その下に、資料1としてクリップどめのもの、資料2、クリップどめのもの、それから参考資料の1、参考資料の2とございます。もし漏れている資料がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

本日は今年度最初の委員会となりますので、開催に先立ちまして、本委員会の趣旨及び委員のご紹介を、私のほうからさせていただきます。お手元に先ほど開催要領がございましたけれども、本委員会は、昨年平成26年の6月に、今後の歩行者移動支援の普及に必要な事項の検討等を行うということを目的に設置されてございます。委員の皆様方には、昨年度約1年間かけて熱心にご議論いただきまして、その成果を今年4月に提言として取りまとめいただきでございます。本日は、いただいた提言を踏まえた取り組み状況等につきましてご報告させていただき、さらなるご意見等をいただければと思っております。

なお、本委員会は、マスコミ関係者、あと一般の方にも傍聴可ということにさせていただきます。また、資料、議事概要等についても、後日、国交省のホームページで公開することになっておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

次に委員のご紹介をさせていただきます。まず、本委員会の委員長をお引き受けいただいております坂村委員でございます。

【坂村委員長】 坂村です。よろしくお願いたします。

【総合政策局総務課長】 次に竹中委員でございます。

【竹中委員】 竹中です。よろしくお願いたします。

【総合政策局総務課長】 次に田中委員でございます。

【田中委員】 田中でございます。よろしくお願いいたします。

【総合政策局総務課長】 森委員でございます。

【森委員】 森でございます。よろしくお願いいたします。

【総合政策局総務課長】 なお、古屋委員におかれましては、本日所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。委員は以上の5名の方々ということになります。

続いて行政側でございますが、国交省では今年の夏に人事異動がございまして、新たに着任した幹部をご紹介させていただきます。まず、本委員会主催者でございます池内国土交通技監でございます。

【技監】 池内でございます。よろしくお願いいたします。

【総合政策局総務課長】 次に、歩行者移動支援施策を所管してございます水津政策統括官でございます。

【政策統括官】 水津でございます。よろしくお願いいたします。

【総合政策局総務課長】 国土交通省側、以降のご紹介につきましては、時間の都合上、省略させていただきます。お手元に委員の名簿、それから配席図がございますので、ご参照いただければと思います。なお、東京都の都市整備局及び福祉保健局からは、オブザーバーとしてご参加をいただいております。

それでは開会に当たりまして、主催者でございます池内技監よりご挨拶を申し上げます。

【技監】 技監の池内でございます。本日は、ほんとうに委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、この委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

先ほど司会からもご紹介ございましたように、本委員会は昨年の6月に設立されまして、今後の歩行者移動支援の普及促進に向けた必要な事項を、1年にわたってご議論いただきました。そしてその成果を今年の4月に取りまとめていただきまして、ほんとうにありがとうございました。提言におきましては、オープンデータ化の考え方を積極的に推進して、社会全体で歩行者の移動を支え合う環境整備の重要性をご指摘いただきました。国土交通省におきましては、この提言を踏まえまして、歩行者移動支援サービスに関するデータサイトを開設いたしました。その中で、公共交通施設、それから官庁施設のバリアフリー情報、それから無料公衆無線LANスポットに関する情報等々、5万件にわたる情報を公表するなど、さまざまな取り組みに着手したところでございます。本日は、この提言を踏まえた各取り組み状況につきまして、ご報告させていただきます。

折しも2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技会も控えまして、高齢者、

障害者、それから訪日外国人旅行者の方々も含めまして、誰もがストレスなく自由に活動できるユニバーサル社会の構築が求められております。このような中におきまして、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進は、今年6月に閣議決定されました日本再興戦略の改訂をはじめとする、政府の重要政策にも位置づけられたところでございます。

また、国交省におきましても、2020年に向けまして省が一体となって取り組むべきバリアフリー施策について、副大臣を座長といたしますワーキングを設置し、議論を重ねてまいりまして、8月にその取りまとめを公表しております。その中におきましても、ICTを活用した情報提供等の充実を、主要な施策として位置づけております。国交省におきましては、引き続き2020年を念頭に置きつつ、全国各地で多くの人々が歩行者移動支援サービスを受けられるように、オープンデータの推進、その他の環境整備に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き忌憚のないご意見を賜りまして、最後まで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【総合政策局総務課長】 どうもありがとうございました。それでは坂村委員長より、一言ご挨拶をいただければと思います。

【坂村委員長】 坂村でございます。今日は第1回目のICTを活用した歩行者移動支援の普及促進委員会ということで、大変こういうことが継続的に行われているということに対して、私は非常にいいことだと常日ごろ思っております。実はこの会でもって、これ、随分昔から国土交通省で、歩行者を、移動困難な、特にこれ見ますと、歩行者移動支援と書いてありますけど、この歩行者というのは、特に移動を困難とするような方を助けるということなんですけど、これ、10年ぐらい前から持続的に国土交通省が取り組んでいる、非常に重要なテーマだと私は思っております。

特に最近、このオープンデータということに注目するように私どもの委員会のほうでアドバイスしているんで、こちらの方向にかじが切られているんですが、これは非常にいいことだと思っております。オープンデータというのは一言で言うと、少ない予算とか少ないいわゆる投資で最大の効果を上げる、そういう手法として、今、世界的にも非常に注目を浴びている手法でございまして、ご存じのようにG8でのコミュニケに、これ、なっているわけです。コミュニケというのは、先進諸国は積極的に、このオープンデータ化を政府運営に取り込んでいくんだということを合意しているわけですね。これ、チャーターというんですけれども、合意しているわけです。そのことが毎年のG8で報告の事項の

一つになっていますので、我が国も、当然ですけど、これ、総理もそこに出られていますので、内閣官房を中心として、オープンデータ化で国家運営をしていく方向にかじを切るために、いろいろな政策、施策が当然、今、行われているわけでございます。

その中で特に歩行者の、歩行者といいましても、今言いましたように、障害お持ちの方とか高齢者の方のこういうものをどうやってサポートするかといったときに、やっぱり重要なことというのは、一つは持続継続性ですね。要するにサステナビリティ。要するにずっとやらなきゃだめなのであって、思いついたようにやったんじゃ、これ、だめなわけですね。ですからずっとやっていくというときに、先ほどからオープンデータの特徴として何度も言っていますように、少ない投資とか少ない予算でやるということですね。これは当然なんですけど、最初はやる気があっても、お金がかかるといことになりまして、不況になってしまったり、もっと重要な何か大変なことが起こると、どうしてもその予算がカットされちゃうわけですね。特に残念だと思うんですけど、障害関係のものというのは、大事だということはわかっていてもカットされる場合があるということですね。そういうちょっと問題があるところで、少ない投資で最大の効果を上げる、要するにお金をかけないで、やり方としては、政府が持っているいろいろなデータをオープンにするだけで最大効果が出るわけですから、これはもう願ってもかなったりというか、この目的に非常に合っている手法だと私は思っております。

それと、こういうことを持続的にやっていこうとしますと、もう一つ大事なことは、国だけでできないということですね。これは非常に大事なことであって、国、それから地方自治体、そのほかにNPO、NGOですね、いろいろな方の協力でもってこういうことを進めていかないと、どうしても国だけで全部完結させてやるというのは無理なんですよね。そういう意味でも、オープンデータ、データを公開して、それを誰でもがいつでも使えるようにするという、そういうものを整えることによって、具体的にどうサポートするかはみんなの協力で、みんながやるというような、こういう方法というのは、これは最大の手法じゃないかと。

私どもも10年間ぐらい、これ、お手伝いしているんですけど、やっといういい方向に回ってきたなと。そういうことで、近ごろ、技監のいろいろリーダーシップのもとに、国土交通省としてはオープンデータ、積極的にやろうということで、この会が中心となってどんどん出されていますけれども、ぜひこれを続けて、さらにできれば、まずは公開することが大事だと思うんですが、コンピューターで読めるような形で、要するに単に紙データで

公開されても、やっぱり今のネットワーク時代に非常に困ってしまうので、コンピューターで読めて、コンピューターで操作できるような形でデータを公開していただきたいと思っています。

今後とも、まだこれ続きますので、私も最大の協力したいと思っていますので、ぜひよろしく皆様のご協力、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

【総合政策局総務課長】 坂村委員長、どうもありがとうございました。カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、以後の議事進行につきましては坂村委員長にお願いしたいと思います。坂村委員長、よろしくをお願いいたします。

【坂村委員長】 ありがとうございます。それでは議事を進めていきたいと思うんですが、今日は先ほど技監もおっしゃっていましたように、今までどういうことをやっていたかというのを、少し間もあいていますので報告していただいて、それに対して委員の方のご意見をいただくということになっております。

まず1つ目がオープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言を踏まえた取り組み状況について、2つ目が関連するプロジェクトについてでございます。それではまず議事の1につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【総合政策局総務課政策企画官】 政策統括官付で政策企画官をしています植田と申します。ご説明させていただきます。

まず最初に資料1、お手元でクリップどめになっておりますが、ばらしていただきまして、先ほど委員長からお話あったとおり、昨年4月に取りまとめました提言を踏まえた取り組み状況について、私、並びに、関係部局にまたがっておりますので、担当部局からご説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に資料1-0で1枚紙がありますけれども、昨年取りまとめた4月の提言をちょっとおさらいという形で、主なところを書かせていただいております。裏面、2ページのところでありますけれども、当然ながら、オープンデータを一生懸命やっというところを冒頭宣言をしております、さらに、やはり国が率先して取り組んで、それを踏まえて地方公共団体ですとか民間にもしていくと。まず国がやれということ、2つ目に言っております。

それから3つ目は、専ら今まで私ども、先ほど委員長のお話にもありましたように、バリアフリー対応という形で進めてきたわけでありまして、こういうアプリケーション

ンは、バリアフリーだけではなくて、観光ですとか防災ですとか、そういったものと一体的なサービスとして提供したほうが、より普及されるのではないかと、そういうご提言もいただきました。

4つ目はちょっとテクニカルな話でありますけれども、地下ですとか屋内ですとか、GPSが届かないようなところでも、位置を特定しないと誘導ができないわけでありますけれども、その位置を特定するための設備につきましても、これをオープン化をして、誰でもどこにあっても全部使えるようにして、そういう取り組みをしたらどうかと、このようなご提言をいただいております。

それぞれを踏まえまして、この4月以降、私どもが省を挙げて技監指導のもと取り組んでまいりましたので、その内容について順次ご説明をさせていただきます。

まず資料1-1でございます。歩行者移動支援サービスに関するデータサイトということで、冒頭言われました国が率先してやりなさいということ踏まえまして、国交省が省を挙げて、各局がオープンデータ化に取り組みをいたしました。

先に4ページ以降で各局の取り組みを参考でつけておりますけれども、それぞれ、例えば官庁営繕部ですと、整備した施設に入っている各省庁にお願いをして、各省庁のバリアフリー情報のオープンデータ化を依頼をして、できるものは既に公開が始まりました。

5ページ、6ページには、例えば安心生活政策課では、バリアフリー法を所管している部局でありますけれども、そちらのほうで、その横にあります鉄道、自動車、海事、港湾など、いわゆる公共交通事業者を所管する部局と連携をいたしまして、バリアフリー法に基づいて報告されている各公共交通施設のバリアフリー情報のオープンデータ化を進めたり、国土情報課では、国土数値情報という、かねてから蓄積しているストックも公開をいたしていただいたり、都市局でも、駐車場ですとか都市公園ですとか、そういう都市局所管の施設のオープン化、これ、国が所管しているというより、専ら地方自治体が所管しているものが多いわけありますので、そういった方々と少し議論をしながら、どのように進めていこうかという議論をしておりまして、当面、この後ご説明あるかと思いますが、東京都さんのほうにもそういったことの検討を依頼をしているような、そういう状況でございます。また、水局は水局のほうで、さまざまなハザードマップの情報ですとか気象情報ですとかを公開するということが、着実に進んでいるところであります。

あと7ページには、道路局、住宅局、それぞれの部局、あと観光庁、地理院、それぞれの部局で、今、保有のデータをとにかくオープンデータ化していこうという検討が進んで

いるわけでありませぬ。

それで、そういった取り組みの中で、全てがそろふのを待ってもということ、まずは始めようということが昨年度の議論でありましたので、出せるものから出していこうということで、2ページにありますような、施設に関するバリアフリー情報ですとか、経路に関する情報ですとか、その他関連する情報をオープン化して、それをホームページでデータサイトを作成して、この7月にアップをいたしました。

やっと1ページに戻ってまいりましたけれども、7月に公開して以降、左にありますように、着実に皆さんにごらんになっていただいております、今、累積で6,000弱のアクセスがあります。どのようなデータに関心が高いかといいますと、右側に表がありますが、やはり歩行空間ネットワークデータ、歩道の幅員ですとか段差ですとか傾斜ですとか、そういったものがわかるようなデータで、これは全国にあるわけではありませんけれども、そういったものに関する関心が非常に高く、その次に施設のバリアフリー情報なんかも、特に駅ですとか官庁施設ですとか、そういったものへの着目が高いのではないかとこの状況でございます。

このコラムにつきましては、先日、坂村委員長が毎日新聞のコラムをお持ちで、そちらのほうでもご紹介をいただきまして、おほめをいただいたのかと思つて喜んで読みますと、どうも中身は、まだまだ不十分とかしっかりやれよ、こういうご指摘のようでありましたので、引き続きデータの量や質ですとか、あるいはAPIと申しまして、外からデータを取りに行くための仕組みですとか、そういったものの検討を引き続き進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして、資料1-2であります。歩行者移動支援の取り組みに関するガイドラインと書いてあります。こちらにつきましては開いていただきまして、先にこれも後ろから読んで恐縮ですが、2ページであります。

昨年度、オープンデータの議論をする中で、先ほど委員長のお話にもありました、みんなやっていかなきゃいけないと。そんな中での市町村の役割が、従前とは変わってくるのではないかとこのご指摘をいただきました。具体的には2ページの絵であります。下の真ん中に、白い縦の箱が並んでおります。これが歩行者移動支援サービスを提供する一連の大ざっぱな流れでありまして、まずそれぞれの地域のニーズあるいは課題、こういったものを把握して、そしてそれを解決するためにどんなデータが必要なのかということデータを集めて、そして集めたデータでサービスを提供していくと。

この流れを従前私ども、10年ぐらい前から坂村委員長のご指導をいただきながら各自でやってまいりましたのは、左側にある従前という黄色い構図でありまして、一から十まで、ほぼ全て市町村のほうでやる。データを集めるのも市町村がやりますし、サービスの提供も市町村がやると。こういうやり方をやっておりましたので、出てくるサービスも、ある一つの目的のためのサービスでしかなかったわけでありましてけれども、昨年度の委員会の中で、これからオープンデータをやるに当たって、右側の絵になりますけれども、課題やニーズの把握はもちろん市が中心になってやるんだろうけれども、それに必要なデータは、市が持っているのは市が出せばいいんですけども、ほかのいろいろな主体、右側の白いところにありますが、いろいろな主体が持っているデータはいろいろな人に出してもらうような構造にして、そしてそれを提供するところに市はもう少しエネルギーを割いて、さらに最後のサービスの提供の局面は、またそのデータを使ういろいろな主体がやったほうが、いろいろなサービスも出てくるのでいいのではないのかと。

このような提言を昨年いただいたわけでありまして、それを踏まえまして1ページに戻りますけれども、各市町村に向けて、こういう考え方、上の箱の2つ目のマルのところ、ポチポチと箇条書きにしておりますけれども、市町村のこれから求められる役割ですとか、どういうデータを集めたらいいんだろうとか、そのデータを公開するときの責任問題というのはどのように考えたらいいんだろうとか、そのようなことをガイドラインとして取りまとめて、9月に公表しております。

これも従前ですと、私どものおつき合いのあるところだけに周知をするわけでありましてけれども、多様なサービスをという提言もありましたので、上のマルにも書いてありますように、例えば今日来ている安心生活政策課の協力を得てバリアフリー部局に配付をしたり、あるいは都市局のご協力を得てまちづくり部局に、あるいは観光庁を通じて観光部局にと、いろいろな部局にも、このガイドラインを今、周知をしたところであります。今後、こういったものの説明会のようなものも積極的に行って、こういう考え方が全国に広まるよう、また努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料1-3であります。資料1-3、歩行空間ネットワークデータの効率的な整備に向けてと書いております。こちらも提言の中で、これをもう少し効率的にと言われております。

歩行空間ネットワーク自体は、1ページに簡単な模式図を描いておりますけれども、車を誘導するときに、車のカーナビゲーションでデジタル道路地図というものがあるのと同

様に、歩行者を誘導するときに、歩道の状況ですとか横断歩道の状況ですとか、歩行者特有の情報をきちっとネットワークとして持つておかないと誘導ができないので、歩行者の誘導をするのに不可欠なデータなのであります。先ほどデータサイトの紹介のところで、非常に関心もこれに関しては高いこともよくわかったのでありますけれども、残念ながら、これがまだ全国的にきちんと整備をされている状況ではないというのが実情であります。

これも昨年度の委員会で皆様にご議論いただいて、やはり以前、私どものほうで5年ほど前に、その整備仕様というのはつくったのでありますけど、非常に精緻なものを求め過ぎているのではないのかというご指摘もありました。結局手間暇、お金がかかるので、なかなか自治体の方々にすると取っつきにくいということもあるのではないかと。もう少し簡単な方法を考えたかどうかというご指摘であったと理解をしております。

それを踏まえまして、私ども、少し見直しを試行的にやっております。見直しの観点は3つほどありまして、1つは対象とする道路、それからもう1つは調査する項目、さらには3つ目として調査の方法、そういったものを少し簡易にできないかという検討を、今、始めました。

ちょっと隠れていますが、2ページ目のところが対象とする道路でありますけれども、従前は左側の地図にありますように、対象地区内の道路ですとか広場ですとか公園通路とか、とにかく人が通りそうなところのデータはできるだけ多く集めようと、こういう思想になっておりました。そしてできるだけ多く集めたデータの中から、アプリケーションでコンピューターのほうで通れる道路を検索しようと、こういう思想でつくられていたわけでありまして、これだとなかなか、左の地図にありますように、かなりきめ細かくデータを集める必要がありますので、労力がかかっておりました。

今後、将来的には左の絵のようになるべきだとは思いますが、当面は、まず人が通りそうなところ、利用が多いところ、あるいは整備が進んでいるところ、そういうところを、機械じゃなくて、あらかじめ人が選定をして、そしてそういうところの情報を、まず優先的に整備をして提供するという方向で、当面考えていったらどうだろうか。

人の利用が多いところというのは、まさに上の四角の中にも書いておりますけれども、障害者や高齢者が多く利用する旅客施設云々かんぬんをつなぐ経路と書いております。まさにバリアフリー法で市町村が指定する生活関連経路という概念がございます。市町村が地区を指定して、その中で人々が歩きやすいような経路をきちんと指定しましょうと。そしてそこを集中的に整備しましょうと。

そういう経路と同じような概念で指定をしていって、まずそこから整備を始めたらいいいのではないかというのが考え方でありまして、右側の絵は京都府の宇治市でありますけれども、まさにそういうことをやっている自治体さんがございまして、この青い線が、先ほど言いました生活関連経路という重点的に整備すべき道路でありまして、駅ですとか合同庁舎ですとか市役所ですとか観光地、こういうところを結んでいるわけでありまして、こういったところから優先的に、この赤いところが今既に歩行空間ネットワークデータが整備されたところであります。こういうところだけをやると、左のようにたくさんのところを調べなくても簡易にできるのではないかという検討をしております。

また、3ページは調査の項目であります。左側が現状でありまして、平成22年、5年前につくった仕様では、左に書いていますように、いつ道路が供用したのかとか、階段が何段あるのかとか、手すりがあるか、屋根があるかないか、あるいは側溝にふたがあるかないかと、かなりきめ細かくデータを取るような仕様になっております。

これはこれで、非常に障害者団体の方だとありがたいのではあるけれどもという話で、ただ最低限というか、まずはこれそろわなくても、最低限これだけのものがあつたらいいのではないかなという話を、車椅子利用者の方ですとか視覚障害者の方々と意見交換をして、じゃあ最低限、そこが歩道なのかどうなのかということと、幅と傾斜と、それから段差とか路面とか、そのぐらいのことがわかれば、まずはそれでスタートしたらいいんじゃないのかなということで、少し調査の項目も絞り込もうということで、今、検討をしております。

さらに調査方法でありますけれども、4ページ目に写真つきで書いてありますけれども、従前は、先ほど言いましたいろいろなものを調べるために、現地で測量を基本にして、このようにテープを当てたり傾斜計を当てたりして測っていたわけでありましてけれども、そういう細かい何センチ何ミリよりも、通れるか通れないかということがまずはわかれば、それがいいんだというお話もありましたので、右側にありますけど、一通り踏査をしてみても、どうもバリアになりそうなところがあれば、そこは測ってみると。そのようなやり方で当面やってみて、さらにそれを利用する中でおかしかったりしたら、それをまた利用者の声を聞きながら直していくと、そのような取り組みを進めていったらどうだろうかというのが、検討の今の状況でございます。

さらに5ページ目には、こういうことで現地に新たに行かなくても、先ほどからご紹介しておりますバリアフリー法に基づく生活関連経路というものの整備状況は、毎年市町村

が国土交通省にその整備状況を報告するようになっておりますので、そういったデータもうまく使ったらいいんじゃないかと。具体的にその表にありますけど、全国で今、重点整備地区という市町村が定める地区が750ほどありまして、生活関連経路が全部整備終わっているというのは160ぐらいで、これはこれで、もうここは通れますと公表してもらえればそれでいいわけでありまして、その他の600弱の地区につきましても、未整備地区をきちんと管理はされているんですけど、たまたま図面にしているところは30ぐらいしかなくて、その30のうちの一つが下の絵なんですけれども、こういうものがあると、これでそのまま歩行空間ネットワークデータとして使えるのではないかとということで、この591引く30の560の地区なんかというのは、早速にこういったものをつくるような要請等を、またバリアフリー法を所管しています安心生活課さんとも相談しながら、今、検討を進めたようなところであります。

以上が歩行空間ネットワークの見直しであります。最後はまとめて書いています。3つの項目について、検討を今進めているという状況でございます。ここまでが、私のほうで取り組んでいる状況であります。

続きまして、水管理・国土保全局のほうで取り組んでいる状況について、水管理・国土保全局のほうからご説明をいたします。

【水管理・国土保全局】 河川情報企画室長の藤巻でございます。お世話になっております。ただいまから資料の1-4を用いまして、水管理・国土保全局の取り組みを簡単にご紹介したいと存じます。

資料の1-4、表紙をめくっていただきまして1ページ目でございますが、今年の夏にまとまりました省としての重点施策の中に、私どもが持っております雨量とか水位の情報、これをオープンデータ化進めていこうということをしっかりと書かせていただきました。その中の具体的な取り組みを、今から2つほどご紹介したいと存じます。

1つ目は、私どもが平成21年から整備を進めております詳細な高性能なレ-ダ雨量計にXRAINというのがございまして、XRAINは、順番逆になりますが、2ページのほうに日本地図が描いてございますけれども、こちらのほうが、今、XRAINのカバーエリアになっておりますが、非常に多くのデータが取れますので、そのデータをオープンデータ化することによりまして、例えば1ページ目のほうにございますが、気象協会さんが、こういうようなスマホのアプリをつくっていただいております。

1ページ目の右下のほうは、例えば空のほうに向けますと、どちらのほうに雨が降って

いるかとか、足元に向けますと、東西南北、どちらの方向で今雨が降っているかということで、これは障害のある方だけではなくて、健常者の方も含めて、次、外に出ようか、あるいはとどまっていようかというような次の行動にも資するようなアプリになっているところがございます。

続きまして、3ページ目をごらんいただければと思います。XRAINのデータは高性能であるがゆえに非常に膨大なデータ量でございます、なかなか国土交通省のサーバーで賄い切れないところが実はございます。それも1回載せれば終わりというわけではなくて、24時間365日、もう出続けます。それをどうしようかということで、東大の小池先生、喜連川先生を中心として、DIASという取り組みが、これは文部科学省さんのお金を使ってやられておりますデータ統合解析システムというシステムでございますが、こちらのほうに先月から、全てのデータをリアルタイムでオープンデータ化させていただきました。こちらのほうにアクセスいただきますと、XRAINの生データを使っているいろいろなことを研究していただけるということでございまして、オープンデータのときにいつも困るサーバーとか処理能力をどうするかということで、一つのテストケースとしてDIASを活用させていただいたという例でございます。

続きまして4ページ目でございますが、これはまたちょっと違った話でございますが、一般財団法人の道路交通情報通信システムセンターさんのほうで、いわゆるVICSでございます。車載型のVICSでございますが、こちらのほうがVICS WIDEということで、容量が非常に広がったということもあって、XRAINのデータをご活用いただいて、4ページ目の右下にございますが、カーナビ上にどちらのほうで雨が降っているかということ、これは実況でございますけれども、こういうのを載せて、ドライバーの方々の次の行動に資するような取り組みをしていただいている、これが本年4月から始めていただいたところでございます。

最後にハザードマップの取り組みを簡単にご紹介したいと存じます。5ページ目をごらんいただければと思います。ハザードマップにつきましては、先ほど植田企画官からもご紹介ございましたが、非常に多くのデータが重ねられておりまして、これを来年度からオープンデータ化を進めていきたいと思っております。現在、ハザードマップのポータルサイト、この5ページ目の真ん中あたりでございますが、ポータルサイトの中には、現在のところの浸水想定区域とか土砂災害の危険箇所、そういったようなものが載っているわけでございますが、今般、水防法が改正されまして、これまでは例えば100分の1の

雨とか150分の1の雨とか、計画規模に応じた浸水想定なんかを出しておったわけなんです、やはり今後、考えられる想定最大規模の降雨における浸水想定を出していったり、あるいは津波のことであったり、自治体の方にお手数をかけますけれども、指定緊急避難場所、このあたりも載せていきたいと思っております。

最後、6ページでございますが、ハザードマップポータルサイトにおいては、ハザードマップというのは重ねるといことが一つの効果を出すところもございますから、ご自身が住んでおられるところがどういう災害を受けるポテンシャルを持っているのだろうということを国民の方にご認識いただくという意味でも、こういう重ねるハザードマップとかわがまちハザードマップというのに取り組んでおります。今年の9月の鬼怒川の出水・破堤を見ましても、やっぱりこういう情報をいかに世の中にお出しして、国民お一人お一人がご認識をいただいて、一步でも早い避難をしていただくためのオープンデータ化、そういうのを今後とも、いろいろな形ではございますが、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【総合政策局総務課政策企画官】 続きまして、今度は国土地理院のほうで取り組んでいる取り組み状況について、国土地理院のほうからご説明をいたします。

【国土地理院】 国土地理院測地部長の齋藤でございます。国土地理院での取り組み状況を簡単にご説明させていただきます。

資料1-5でございます。国土地理院の取り組み状況ということでございますが、提言の中の抜粋で、私どものやっているのと関係あるものを、表紙のところに書かせていただいております。

めくっていただきまして、まず最初、基盤地図の充実・活用ということでございますが、私ども、基盤地図を充実するために、公共施設整備・管理者との連携によりまして、データの整備を進めているところでございます。資料の例は今年10月に開通いたしました圏央道のデータでございますが、工事図面を事前にいただきまして、供用が開始されると同時に国土地理院の基盤地図を更新いたしまして、オープンデータで提供しているものでございます。

めくっていただきまして2枚目、基盤地図の充実・活用の航空レーザー測量による標高データの充実ということでございます。標高のデータにつきましては、レーザースキャナーあるいはレーザープロファイラー、LPとも呼ばれますが、こういった技術を用いましてデータを入手しております。特に省内の水局の河川事務所、砂防事務所等で、多くのデ

ータが取得されております。これらのデータをいただきまして、DEMデータとして提供しております。左下のほうにDSM、DEMとございますが、航空レーザーで取れますのは樹木の高さとか建物の高さとかを含んだデータでございますが、それからフィルタリングの処理をしまして、いわゆる地表の高さという形で、DEM、デムと読んでおりますが、こういったデータにしまして、5メートルメッシュのデータという形で国土地理院のホームページで公表しているものでございます。

めくっていただきまして、もう一つの事項でございますが、場所情報インフラの共有化ということで、位置情報の表現方法や管理のあり方についての検討を進めていく必要があるということで、ご提言いただいているものでございます。このご提言のときに、私どものほうでも国土交通省総合技術開発プロジェクトとしまして、三次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発について検討を進めておりまして、非常に重なるところも多いということで、この中の技術開発委員会のもとに、東京大学の越塚先生に主査をお願いいたしまして、JR東日本、あるいは東京メトロ、東京都さん等々の関係の方にも入っていただきまして、位置情報基盤ワーキング・グループというのを本年8月立ち上げまして、現在、この位置情報の表現方法や管理のあり方について、検討を進めているところでございます。

こちらで検討しておりますのは、めくっていただきまして、パブリックタグ情報共有のための標準仕様(案)の策定といったことを行っております。パブリックタグといいますのは、この位置情報基盤を構成するものとして、枠の中に定義を書かせていただいておりますが、基本的に位置特定に利用可能なタグ、そこにQR等々、幾つか並んでおりますが、こういったものであって、このワーキング・グループで検討を進めております標準仕様(案)に基づいて位置情報や属性情報が標準化されたもので、国土地理院にタグの情報が登録管理されておりますものということでございます。タグがそれぞれの方式で固有のIDを出しておりますが、それをキーとして、国土地理院が管理するパブリックタグ情報共有プラットフォームで、誰でも検索や利用が可能であるものと。こういったものをパブリックタグということで定義させていただいております。

めくっていただきまして、それで現状と現在検討しているものとの比較でございますが、現在の屋内測位の状況といいますのは、先ほどもありましたWiFiとかBeaconとか、数多くのシステムが使われているわけですが、それが固有のサービスで1対1でしか使えないという状況でございます。この状況に対しまして、ワーキング・グループのほう

で標準仕様（案）を策定いたしますことによって、それが国土地理院の共有プラットフォームへ情報を登録していただくことによりまして、ユーザーのほうから複数のシステムを検索したり利用したりすることができるようになるということを目指しているものでございます。このプラットフォームに登録しましたデータはオープンデータとして取り扱われて、自由に検索・利用を可能とするという方向で進めております。

めくっていただきまして、簡単にどのようにデータが使われるかですが、いろいろなパブリックタグから、利用者が携帯端末で固有のIDを取得すると、そのIDを共有プラットフォームのほうに送りますと、そこに載っている情報を取ることができまして、その中には位置情報とか、その他関連する基本的な情報が入っていると。それで必要な需要が満たされればそれで使っていただきますし、より詳細な情報が必要であれば、さらにそれぞれのシステムを管理しているところでサービス提供者のほうにアクセスしていただいて、必要なサービスを得るという仕組みになります。

現在の状況、最後8ページでございますが、位置情報基盤のワーキング・グループ、今まで2回開催させていただいて、また、関連する機関の皆様との打ち合わせも随時実施しながら進めてきておりまして、下のところですが、現在、標準仕様（案）に基づくパブリックタグに対応可能なシステム構築を進めているところでございます。今後、さらに年度内に2回ほどワーキング・グループ開きまして、さらに実際に使っていただけるようにしながら、よいものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

【総合政策局総務課政策企画官】　　続きまして、オブザーバーで参加していただいております東京都様のほうでも、オリ・パラを控え、さまざまな取り組みを進めておられますので、その状況についてご説明をお願いしたいと思います。

【東京都都市整備局】　　東京都都市整備局の調整担当課長、脇本でございます。本来、オブザーバー、企画担当部長の荒井でございますが、本日出席ができませんで、大変申しわけございません。私のほうから資料1-6に沿って、東京都の取り組みにつきましてご報告をさせていただきます。

おめくりをいただきまして、1ページをご覧ください。東京都における取り組みの状況についてということで、四角の1で、平成27年度、今年度の状況でございます。まず東京都全体での取り組みでございますが、東京都では総務局が中心となりまして、オープンデータについての取り組みを実施してございます。主な取り組みといたしまして、オープ

ンデータ試行を今しておりますけれども、この拡大ということで、オープンデータの拡大を図るため、順次公開できる対象候補のデータなどを、今、選定中という状況でございます。

なお、現在公開しているデータでございますけれども、現在東京都では、試行的に東京都オープンデータ一覧というものを開設をしております。大きく分野としては、その下の5つでございます。教育では学校の施設の一覧ですとか、また、暮らしと住まいというところでは、個人情報保護ですとか情報公開、それから経済、産業というあたりでは、指定管理者制度を導入している施設の一覧ですとか、それからまちづくりのところでは、その下に記載例がございますけれども、給水拠点の一覧など、それから計画・財政・税というあたりでは、職員給与ですとか自治体の財政状況、また、税金の情報ですとかそういったものを提供しているというところでございます。

一番下にあります給水拠点一覧データでございますけれども、こちらのオープンデータの提供によりまして、いざというときに近くの給水拠点を見つけられるという無料アプリが作成されるなど、活用されていると聞いてございます。

次のページをおめくりいただきまして、2ページでございます。その他ということで、本日オブザーバーでも参加しております福祉保健局での取り組みにつきまして、ご報告させていただきます。ユニバーサルデザインナビとございますけれども、高齢者や障害者の方が外出に必要な情報を集約したポータルサイトということで、こちら、とうきょうユニバーサルデザインナビを、本年10月に開設をさせていただいたところでございます。

サイトの特徴といたしましては、段差のないルートですとか、だれでもトイレの情報といったものですとか、それから、その次の別紙で1-6ということでお付けをしておりますけれども、こちらが10月にプレス発表したときの資料になりますが、そのちょうど中ほど、3の本サイトの特徴というところがございますけれども、上から3つ目のマルのところでは音声の読み上げですとか、その下、4つ目のマルのところでは、外国語対応しているホームページを検索できる機能を搭載といった形でのポータルサイトを開設させていただいているというところでございます。

資料、お戻りをいただきまして、横使いの資料の3ページでございます。四角の3といたしまして、都市整備局で今年度を目途に提供する予定のデータというものでございます。恥ずかしながら東京都、なかなか組織が大きくて、みんなで一緒に動くとなかなか時間がかかるというところがございますので、まずは都市整備局で、この歩行者移動支援に資す

るオープンデータということで今年度先行で出せるものはないかということで、現在、私どものところで検討しているところでございます。

例えばその資料の右の上のところでは、都市整備局の施設というところでは、都市整備局、例えば建築指導事務所ですとか住宅建設事務所といった庁舎の情報ですとか、それからその資料の一番右の下のところでは、ハザードマップに類似したものということで、地域危険度ですとか避難場所の一覧といったようなものも、今年度を目途に先行してデータをオープンにしていきたいと考えてございます。

都市整備局といたしましても、歩行者移動支援の普及促進に向けまして、できることを可能な範囲で迅速に実施してまいりたいと思っております。東京都からの説明は以上でございます。

【総合政策局総務課政策企画官】 ありがとうございます。ほかにも今日お集まりの部局それぞれで取り組んでおりますけれども、時間の都合で、ご紹介は以上とさせていただきます。そのほか、提言は参考資料1で全体をつけておりますけれども、その提言に記述されておりますさまざまなご指摘、ご提案に対する対応状況を、資料1-7という形で少し一覧表に取りまとめております。今ご説明したものも含めて記述をしておりますが、時間の関係でご説明は割愛させていただきますけれども、以上が、現在、提言を踏まえた国土交通省並びに東京都の取り組み状況でございます。ご指導よろしくお願いたします。

【坂村委員長】 ありがとうございます。ということで、1-0から1-7までに対してお説明いただいたんですけれども、委員の方のご意見をいただきたいと思っております。最初ですので、順番で。では、まず竹中委員のほうから何かどうぞ、一言。ご質問でも、ご意見でも。

【竹中委員】 すみません、ちょっとせき込んで大変失礼いたしました。大変ほんとうに技術が進んできて、また、いろいろな情報を受け取る側のユーザー側のものも相当発達してきたという、そういうことが相まって、ほんとうにユニバーサルな情報がオープンデータとともにこのようにどんどん発信されつつあるというのは、大変うれしいことだと、心強いことだと思っております。

オープンデータということが、この会ですごく坂村さんのほうからもご提唱いただいたわけなんですけど、逆にもう少し一般の方にわかりやすい形で、私たちが例えばチャレンジの皆さんに説明をすればしたら、あまりにも情報量が多いですね。それで、そういうところをもう少し易しく、いろいろな障害のあるチャレンジの皆さん方一人一人にこ

の結果を届くにはどうしたらいいかなということを、私、今、一生懸命考えていました。

今、見えない方、聞こえない方、動けない方、それぞれにもご自分仕様のスマホとかも使われていて、情報はお取りになれるようになりなっさりしていらっしやるんですけど、あまりにも膨大だと、的確なところへ行きつくというのが、そこが次の課題になってきているのかなという気がしまして、意見というより、そういう方向性についても、この会で示していただければなと思いました。よろしくお願いします。

【坂村委員長】 ありがとうございます。今、竹中委員から出たのは非常に重要なことで、実はこれ、第1ステップがデータを公開するということなんですけれども、第2ステップとしては、それをどう使うのかというところに進まなきゃいけないことになっております。そのときに普通どういうことをやるかという、どのように使うのかに関しては、誰でもがそのデータを使っていろいろアイデアを出してもらおうということで、よくやる手なんですけど、アイデアソンとかハッカソンというのをやるのは、わりと世界的な定番的やり方なんですけど、例えば国土交通省がこういうデータを公開しているよということで、アイデアソンというのは、どう使ったらいいかなということをみんなで話し合うということをやりますね。その次のステップとしてハッカソンというのは、いわゆるハッカーみたいな人に集まってもらって、そのように使うというものをプログラミング、じゃあもうボランティアでやるかみたいな人がその場で出てくる。

要するにデータがたくさん出ていますと、今、こういう時代なので、わりと何かプログラム書ける人にとってみると、こういうことをしたいんだけどどうだろうかと、例えば竹中さんのところの方たちが言うと、じゃあやりますよと言って、すぐやる人がいる。これ、オープンというのは全部がオープンだから、例えばこう使ったらいいというのに対して、また国土交通省が予算取って、またそのプログラムを出すなんてやっていると、これはまたさっき言ったように、お金がありゃいいんだけど、それはなかなかそんなこといって、予算申請してなんていうと、来年度の予算でなんてやっているうちに、どんどん時間たっちゃいますよね。

だけど今、やっぱり世界的に見るとプログラミングできる人がどんどん増えていて、そういうような例えばボランティアでやってもいいよという、必ずしもお金のためとか起業のためだけじゃなくて、助けようじゃないかという人も結構いるんですよ。特に障害者助けるといったときに、いわゆるプログラムが書けるプログラマーたちが自分のボランティアとして、そういうアイデアがあるんだったら、そのデータを使って私がプログラム書

きますよという人がいるんですよね。東大なんかでもやっています。そういうことを市町村と組んでやるとか、いろいろなところでやろうとしています。

実は一般社団法人でもってV L E Dという、オープンデータをどうやってやるかというあれを、これ、情報通信ですので、総務省なんかかなりサポートして、そういう社団法人があるんですけど、そこでたまたま今週も、きのう福岡でシンポジウムがあって、どうやって使うかということに対して、どう進めるのか。市町村がデータをオープンにしたものをどう使うのかということを中心にみんなで推進しようという、そういう会があったんですけど、今言ったように、アイデアソンとハッカソンをやるといった、それともう一つが、やっぱり事例。うまくいった例を、これは国がやるべきだと。要するにこんなうまくいっている例があるよということ、を、どんどん紹介する。ほんとうはこれ、なかなか技監、難しいかもしれないけど、いいものに対しては表彰状を出すとか、もっといいのは賞金出すとかというのがあるんですよね。

アメリカなんかはこれやっていて、Xプライズというんですけども、要するにD o Dなんか盛んにやっているんですけど、最初から政府予算の使い方、アメリカなんかはもうそっちのほうにかじ切り出しているんですけど、例えば何かをやろうといったときに、やるものに対して要するにこういうことをやるんだからといって予算を取って、例えば相見積もり取って一番いいアイデア出したところにやらせるんじゃなくて、もうこういうことをやろうといったら、やってくれと。自分のお金でやってくれと。それでコンテストをするんですよ。で、最後にいいと言ったものに対して、もう予算全部あげると。あなたはもう成功してできたんだからということで賞金出しちゃうという、そういう感じなんですよ。

これはなかなか日本は難しい。官邸の会議で僕しょっちゅう言っていますが、税金で賞金出せと言っているんですけど、麻生大臣は検討してもいいと言ってくださっているぐらいなので、うまくいけばそういうXプライズが、我が国のそういうのもできるようになると思うんですけど、もしもそういうことができるなら、これ、多分できるんじゃないかと思うんですよね。だから国土交通省は、もう積極的に税金で賞金というものをやって、このオープンデータをさらに進めるために、そういう政策・施策をなされると、数少ないパワーでうまくいくんじゃないかということで、なかなかこれは国土交通省ではすぐできないと思ったので、公共交通オープンデータという鉄道データを、障害者の方とか乗客の方にどうやってオープンデータで使っていただくかとメトロさんにちょっとお話ししたら、

こっちは民間会社だから先生やりますよと言って、賞金200万円でやったんですよ。そしたらどうなったかといったら、2,000個ぐらい応募があって、200個、ほんとうにプログラム書いてくれる。もうそれは例えば子連れのお母さんを助けるとか、それから障害者の人を助けてどこから電車乗ったらいいか教えるとか、いろいろなのがありました。それで出て200個で、1個つくるのに300万かかったとしたって、200個も来ちゃったわけですから何億ですよ。だからもう多分、推定で5億円以上の効果があったんじゃない。それ全部みんなオープンと言って、ただで出してくれているわけですから。そしたら200万少なかったかなという、社長、会長おっしゃっていたので、今度はじゃあ桁変えてくださいと言っているんですけどね。

どうも竹中さん、ありがとうございます。じゃあ田中先生、どうぞ。

【田中委員】　ほんとういろいろな取り組みをしていただいて、ただ恥ずかしながら、私もこれ全部知っているわけじゃなくて、うち帰って見てみようと思っているところでございます。

やはり竹中さんがおっしゃったように、データが大きくなってくると、検索性というんでしょうか、どのように見ていくのかということだったり、今、委員長がおっしゃっていた、何かニーズとシーズをつなぐ仕組みのような工夫が必要だと思います。この間、グッドデザイン賞を見ていました。大賞が今年は車椅子だったと思うんですけど、ああいう場というのは、結構そういうニーズ・シーズをつなぐ場に、多分なっているんだと思うんですね。

ほんとうに多様な主体がかかわることが大事だけれども、同時にそれは多様ないろいろなナレッジの得意分野が違うので、どうつないでいくのかという仕組みは、多分、次に必要なんだろうと思います。ただ、その前提として出ていくということはとても大事なことになるので、これはやはり進めていっていただければなという気がいたしました。

あと、防災ということで一つだけ考えていくと、スタティックなというか、事前の情報というのはとても大事だと思うんですが、それをダイナミック、そのときの例えばリアルタイムシミュレーションみたいなものが重要です。実際に、常総でも役に立っている部分がありました。そういうものをうまく組み合わせていくというのはとても大事で、おそらく歩行支援というときにも、スタティックだけでなく、今、現況がどうなっているのかに依存してしまいますので、その関係をどのようにやっていくのかというのも、これはオープンデータの次のステップとして、ものすごく大事なことなんじゃないかなとい

う気がいたしました。

そんなところまでで。

【坂村委員長】 ありがとうございます。今、また竹中委員と引き続いて、データそのものを見ると大変だという話で、ここも誤解があるといけないので、ここだけもう一度言っておきますけど、データそのものを見る人っていないんですよ。さっき言ったように、このデータを扱うプログラムを誰かがつくってくれないと、当然ですけど、先ほど特に水管理の話でも出てきましたけど、大量のレーダからのデータなんて、ぱーっと出てきたら、もう普通の人が見てわかるわけがないから、誰かがそれを見れるようにしなきゃならない。その誰かが見れるようにするプログラムを国交省がつくるんじゃなくて、オープンデータにして、みんなでつくりたいという人が誰でもつくれるようにしろというのが、このオープンデータの考え方なんですよね。

特にその考え方が非常に重要なのは、何で大事かという、障害者の方というのは、何回もこれ言っているんですけど、例えば100人いると、100人の方が違うことを言うんですよ。だからプログラムをその人にチューニングさせて変えなきゃいかんです、アプリケーションを。アプリケーションプログラム、皆さんも見ていて思うんですけど、スマホのアプリ見ている、使いにくいとかと言う方がいますよね。だけど誰かが使いにくいと言うと、ほかの人は使いやすいじゃないと言うようなことがあって、意見が分かれちゃうんですよ。だからデータだけオープンにして、そういう使いやすいか使いにくいプログラムの自分でつくってくれというのが、このオープンデータの考え方なんですよね。

そうしないと、国の出すプログラムというのは、じゃあどうすれば使いやすいんだというのに対しては、人によってみんな違うなんていったら、100人言ってきたらみんな入れるのかといったら、そうすると何かおてんこ盛りみたいになっちゃって、何か増築に増築を重ねた変なうちみたいで、かえって使いにくくなっちゃったりする。だからそういうところが、これ、あれなので、田中先生がおっしゃったように、竹中さんも言っていたように、その次にどうやってそれを、だから普通の人にこのメリットがわかってもらえるのかということに、次はコマをぜひ進めていただきたいというのが共通した意見だったですね。

では森委員、お願いいたします。

【森委員】 ご説明ありがとうございました。今、坂村先生のおっしゃったことと全く同じ趣旨で少しだけ申し上げますと、データをオープンにさせていただくというのが第一歩

でございます、それは非常に力強く第一歩を踏み出されたと思っておりますけれども、いろいろなすばらしい食材が並んでいる状態で、無料で使えるわけなんですけれども、料理はこっちではないということは決まっているわけで、それがオープンデータであるわけですね。料理は皆さんにやっていただくということで、ですので、今度は料理をする環境をおつくりいただくわけですが、料理をする環境の中で一番重要になるのは、料理をする動機ですよね。どうして皆さんがここで料理をつくって、エンドユーザーに提供することが自分にとってメリットになるのかということですね。

賞金をという話がありまして、それはもちろん一番手っ取り早い話ではありますけれども、必ずしも賞金でなくても、先ほどメトロのアプリコンテストのお話がありましたけれども、そういうところで優勝すれば、これは非常に目立つことだし、ほんとうにたくさんのご参加がありましたし、私も印象に残っているのは、それは一般向けのものではあったんですけども、Aの地点とBの地点を入力すると、私が今いるところとこれから行くところを入力をすると、そこに合理的な時間でたどり着く上で最もカロリーをたくさん消費するルートはどこかというものを表示するアプリがありました。

そういうのって、なかなか普通には思いつかない。メタボ何とかだか、何かそういう名前がついているとは思いますが、いろいろなアイデアを持って皆さんが参加してくれるところにオープンデータのよさがあるわけですので、やはり一番問題なのは動機だと思いますね。なので、目立つようにしていただくということだと思います。それは必ずしもお金だけではないんだと思いますね。メトロの場合は、やっぱり成功したのは、メトロにはメディアがあるわけですね。壁も電車の車体も全部メディアですから、そこに張ってある分を私も拝見して、ああ、こういうことをするんだなと思っておりました。ですので、その工夫をしていただきまして、そうすると、いっちょやってやろうという方が集まってくる。

あとは環境の第2点目で、これは私が申し上げることはありませんけれども、メタデータを工夫していただいて、料理をしやすくというか、どういうものを、俺の使えるような食材は何なんだとか、すぐ料理人の方がわかるようにしていただくということではないかなと思います。

以上です。

あと、国土地理院さんのご説明で、位置情報のパブリックタグのご説明がありましたので、これ、すみません、私もど素人で全く申しわけないんですが、若干ご説明をしていた

だければと思うんですけども、地理院さんの資料1 - 5の5枚目なんですが、屋内測位の現状ということで、各サービス提供者が設置したタグを、タグサービス提供者がそのまま利用することはできない仕組みとなっているということなんですけれども、何か例えば、今、普通にスマートフォンでWi-Fiを使って自分の位置を知ることができるのではないかと思ったりするんですけど、すみません、これ、若干のご説明をいただければと思います。

【坂村委員長】 ありがとうございます。じゃあ国土地理院、お願いいたします。

【国土地理院】 それでは簡単に。ここで書いてございますのは、例えばWi-Fiを使うサービスを提供している者がつくっているアプリのようなものを使いますと、Wi-Fiはどこにあるかがわかって、そのWi-Fiを使ってサービスは受けられるんですが、実はその周辺に、ほかにいろいろなBeaconとか、それ以外のシステムもたくさんあると。そういったものがわからずに使えないという状況であるということを示しておりまして、それを、自分の周りにWi-Fiだけではなく、それ以外のものもたくさん、どこに何があるか分かるようになって、それを広く使っていただくことができるようにしていくと。そういった考え方でございます。

【森委員】 すみません、ありがとうございます。要はアプリの話ということでよろしいでしょうか。

【国土地理院】 私どもが提供するプラットフォームは、そういった情報をオープンに提供すると。それを使って、サービス業者なり、どなたでもアプリをつくっていただければいいのかなと。

【森委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【坂村委員長】 これ、私も今、森さんが言ったので、ちょっと見ていて思ったんですけど、5ページの上のほうは何かちょっと違うような気がするんですけどね、この絵は。何でかという、iBeaconというのは非常に閉じていて、アップルのためだけにしか使えないようになっているんですけど、例えばuCodeなんていうのは、アップルには情報を提供できるんですよ。ですから、これちょっと間違いじゃないかなと私思う。

ちょっと細かい話なので、後でまたあれしますけれども、こういう2つあって、今、アップルがiBeaconって進めているんですけど、iBeaconは、こういうようなオープン政策を進める上ではよくないのは、アップルにしか使わせないんですよ。ほかのタグはわりとそうじゃなくて、アップルにも使えるし、NFCのマシンにも使えるという

ことになっているんですね。ちょっとこの絵、間違っていると。i B e a c o nだけは非常に閉鎖的なんですけどね。ほか、オープンにしているものだったら、アンドロイドスマホだろうとアップル携帯だろうと、何だって使えるわけなんですよ。そういうプログラムつくれる。

今やアンドロイドはわりとオープンなんだけど、アップルは非常に閉鎖的にやろうとしていて、ほかのものが使うとだめだというようなそういうことを言う場合もあるので、そこはちょっと問題だなとは思いますが、アップルのマシンに対してはオープンにしてあげることができるんです、ほかのタグ。i B e a c o nはだめなんですね。

どうもありがとうございました。細かい話は、またちょっと。よろしいですか。

【森委員】 すみません、ちょっとかわいそうだと思って素人にあれをつけていただきたいんですが、私の理解では何となく、スマートフォンのOSがいろいろな方法を使って位置情報を知って、それをアプリに教えてあげているのかなとも思ったんですけども、それはそういう理解でよろしいですか。

【坂村委員長】 両方あるんですよ、いろいろと。だからB e a c o nの中にi B e a c o nというところがあると、情報がピッと来るわけで、来るというのがわからないんですよ。アップルはわかっているんです。アップルじゃない人はわからない場合があったり、使えなかったりするんですよ、そっちの。

【森委員】 なるほど。それはアップルの端末、アップルのOSが。

【坂村委員長】 アップルの端末なら大丈夫。

【森委員】 i O Sが、それをi O S上で動くアプリに教えてあげる。

【坂村委員長】 そう。ただ、アンドロイドで受けちゃってもだめ。そういうことです。

【森委員】 なるほど、わかりました。ありがとうございました。

【坂村委員長】 ありがとうございました。先ほど今の料理人の例えは、非常にオープンデータを説明するのでよかったと思うんですけど。

一通りご意見いただいたんですけど、竹中さん、さらに言い足りないことがあればどうぞ。

【竹中委員】 ごめんなさい、今の会話、ほとんど理解できないという層が多分ユーザーには多いし、私もお2人の会話の半分以上わからなかった。

【坂村委員長】 わかった。だからそういうのじゃないことをやらないとだめとね。それを何回も言われていた。

【竹中委員】　　そうです。ぜひそこへ落とし込んでいただくと、ほんとうに皆さんが使っていたかのかなという。

【坂村委員長】　　そうですね。そこに落とし込まないとだめだということですね。ありがとうございます。

田中先生、どうぞ。

【田中委員】　　一つ、これは多様な主体をつくっていただくというのが原則で、料理は出さないというのが一つの原則だとおっしゃっていたんですが、ものによっては、少しやっぱりプロのコックにつくっていただくのが一つのひな形になるんじゃないかなという気がします。単純に言うと、例えば先ほどのまた常総に戻りますけど、川とか水位とかって、論理がある意味非常に複雑で、例えば常総市の方が隣の市の川島の水位観測所なんて知らない、どこにあるかもわからない。だけど自分のところの危険性はそこに依存をしているということをまず知れというのはなかなか難しいと思うので、やっぱりそのひな形みたいなものがあると良いと思いました。また今度は、さらにそれを個別に展開をしていくようなですね。

【坂村委員長】　　いや、先生、ちょっと1個だけ誤解があるのは、料理の例えで言うなら、プロがつくっちゃいけないとは誰も言っていない。

【田中委員】　　そうですね。だからそこはお願いしたいなと。

【坂村委員長】　　プロはつくっていいの。プロはつくっていいんだけど、その材料を使って素人が料理つくっちゃいけないのはだめよと。どっちかという今まではプロしか料理つくっちゃいけないみたいになっているから、材料を使いたいという人がいても、それは使わせませんとやっていたのを、だってこれ、バーチャルな世界だから、コピーなんか幾らだってできちゃうわけだから、データなんか使ったっていいじゃないというふうにするのがオープンデータで、そうすると時によってはプロよりすごいものをつくる素人が出てくるとか、そういうサプライズというか、イノベーションが起きるんですよね。ですから先生がおっしゃったように、さっきの料理の例えで言うと、誤解あるといけないけど、プロが使っちゃいけないなんて言っていない。

【田中委員】　　そうですね。だからそういう意味で、ベーシックと高度なアプリケーションというんですかね、そこもやはりちょっとあるんだろうなという気がしていました。

【坂村委員長】　　ありがとうございます。

森さん、どうですか。言い足りないことはない？　大丈夫？

【森委員】 今の田中先生のお言葉で申し上げれば、プロというのは、これまで国が持っていた情報を国が一気通貫でつくって、素人はそれ以外のということなんですけれども、やはり今の状況からすると、素人はすごく悔りがたい。

【坂村委員長】 そう、素人は悔りがたいんです。全くそうなんです。

【森委員】 正直なところ、相当なのがごろごろいるわけですので、それはもう、何ていうんでしょうか。

【坂村委員長】 認めないと。

【森委員】 はい。そのようにお考えいただいたほうがいいと思いますし、逆に言えば、もちろんこちらで一気通貫でやっていただいてもいいんですけれども、それよりは、やはりオープンデータの趣旨にさかのぼってやっていただいたほうが、そのすぐ腕の料理人がやってくれるんじゃないですかというところがあると思います。

【坂村委員長】 ありがとうございます。

ということで、大体委員の方からご意見いただいたんですけど、統括官、技監、何かございますか。ほかに一言言っておきたいと、何か。

【技監】 いや、感想だけ申し上げますと、素人が悔りがたいって全くそのとおりで、我々も先ほどのXバンドMPレーダのデータを提供したんですが、我々が見て非常に使いづらくてわからなかったことが、非常に見やすく一般アプリ出ておまして、あれを見て目からうろこが落ちましたですね。ユーザーサイドに立って、しかも非常に工夫された画面で出ておりますので、やはりおっしゃるとおりで、進めていく必要がある。

ただ、1点課題がありますのは、あのときも非常に困ったのは、非常にデータ量が膨大なはずで、だからサーバーのメンテナンス費用が非常にかかります。それから人がかかります。その費用負担を誰がするのかという議論で、Xバンドのときは、結局はユーザー、使っていただく方に何がしか若干のご負担をいただいたんですけど、そこを何か解いていく必要があるのかなと思っております。

【坂村委員長】 そこはただにして、そのデータサーバーは国がやるべきじゃないかと思うんですけどね。それとか、水だったら例えば河川センターとかいろいろありますので、何かそういうところで、やっぱりただで出してほしいですね。オープンデータを有料にするのは、あまり。

森さん、有料はよくないよね。

【森委員】 有料はよくないですね。

【坂村委員長】 有料はよくない、これ。ただで何とか。何かそういう検討というか、議論とか検討で、確かにサーバーを誰がメンテナンスするって、ただでもほんとうのただということにはならないのはわかっているんですけど、何とかならないかなと思うんですけど。よろしくご検討を続けていただきたい。ありがとうございました。

ということで、大体議題の1はこれでよろしいでしょうか。

ということで、次の議題の2に入りたいと思いますけれども、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【総合政策局総務課政策企画官】 では、引き続き私のほうから、資料の2に基づいて説明させていただきます。

関連するプロジェクトと書いてあります、まず資料2 - 1で全体像のご説明を、1枚物でありますけれども、裏面、2ページのところであります。本委員会、昨年度設立いたしました。検討項目として上に書いておりますけれども、3つほど規約の中にも掲げさせていただいております。

1つは、歩行者移動支援の普及促進に向けて共通的に必要な事項という(1)であります。これがまさに昨年度議論をいただき、提言として取りまとめて、今、これで取り組んでいるお話であります。

2番目に、国土交通省が行う歩行者移動支援施策に対する助言・指導という検討項目を置いております。これは当時も既にいろいろなプロジェクトが動き始めておりまして、また、今も動いております。この下に絵がありますけれども、そういったいろいろなプロジェクトを横断的にみんなで見る場があって、そこでまた、そごがないように調整しながらやっていく、そういう役割も、この委員会をお願いをしているわけであります。

具体的にはその下の絵で、真ん中にあります青いところが、この委員会、本委員会であります。関連いたしまして、下に4つほど色がついている、これが国土交通省が現在取り組んでいるプロジェクト、あるいは取り組みであります。上のほうには、左上に東京都さんのほうで取り組んでおられる取り組み、あるいは右上にある公共交通オープンデータ協議会は、これは坂村委員長が会長を務められております民間の取り組みであります。そういったいろいろな取り組みが、今、動き始めておりますので、一度ここでそれぞれご紹介をさせていただいて、またご指導をいただこうという趣旨で、本日、資料を用意させていただいております。

それぞれ担当部署から、緑のところの国土地理院のお話は先ほどありましたので、今回

は割愛いたしますけれども、そのほかの取り組みについて、随時ご説明をさせていただきます。

最初に私のほうから、資料2 - 2で、本郷プロジェクトと書いてございます。おめくりいただきまして、こちらの本郷プロジェクトというのは、まさに名のとおり本郷地区、東京大学周辺で、これまた坂村委員長の研究室の皆様にもご協力をいただきながら展開したわけでありまして、何のためにやったかというのを目的のところに書いています。

1つは、昨年度、いろいろオープンデータでやっていこうという議論をしたわけでありまして、オープンデータを出すときとうまくいくんだと、坂村委員長からは信じる祈りの気持ちでやるんだという言葉をいただきましたけれども、そうはいってもうまくいくのかと役所はなかなか懐疑的なところもありますので、実際少しやってみようかということで、エリアはあまり広くありませんけれども、下の2ページの左の絵があります東京大学と、その向かい側のあたりの地区で、歩行空間ネットワークデータですとか、いろいろな施設データ、右側に書いておりますけれども、病院とかA E Dとか銀行とか、そういったデータを少し集めまして、これを所有者じゃなくて我々が集めるという作業はしましたけれども、そしてオープンにして、それで、先ほどこれも委員長のほうからお話ありましたアイデアソン、ハッカソン、こういったことをやってみてくださいという、これは広く一般に公募をいたしました。2週間の公募期間でありましたけれども、6チームほど参加をしていただきまして、それぞれが2日間にわたり検討、そしてプログラム作成を行っていただきました。

3ページ目に結果を書いております。詳細は参考資料の2のほうにつけておりますけど、6チームそれぞれがいろいろなアプリケーション、アイデアを出し、そしてまた、アプリケーションの開発を短期間で行っていただきました。個別プログラムの詳細はご紹介をいたしませんけれども、先ほどちょっと森委員からあったように、いろいろなルートがあるんだから、鍛えたい人は鍛えたいコースを歩いたりとか、最短で行きたい人とか楽しいコースとか、そういういろいろなバリエーションを人の趣向に応じて選べるようなプログラムをつくってみたりですとか、点字ブロックというのが実は、もちろん視覚障害者の方々にとっては必要不可欠な施設ですけれども、キャリーバッグを持っている人ですとか、乳母車については、ややもすると差し支えがある場合もあるので、そういったものを逆に避けるようなルートを選ぶような提案をしてくれた人がいたりとか、あるいは画像を自分で撮ってきて、それとくっつけて提供したりとか、いろいろな方々があらわれました。

やった結果として4ページ目、まだ私どももさらに分析をしなければいけないんですけれども、今時点で私ども感じておりますことを、得られた知見ということでご紹介をしているのが4ページであります。

大きく2つあったと思っています。1つは1個目のマルで、やっぱりオープンデータを出すと、いろいろなアイデア、アプリケーションが出るんだなということを確認できました。さらっと1行で書いておりますけれども、従前ですと、先ほどの資料1のときに説明したように、やっぱり役所が一つの目的を持ってデータを集めて、組成からつくるアプリケーションは1つしかなかったわけでありましてけれども、今回こういった形でオープンデータということで、もしかしたらどう使われるかよくわからないものも、とりあえず集めてみて出してみようということを出してみると、6人参加をすると、6種類のプログラムができた。つまり私たちがやると1つしかできないものが、やっぱり出すことによって、参加者の数だけいろいろなアイデアが出るんだなと。そういうことが確認ができたことは、非常に大きな知見であったかと思っております。

それからもう1つは、下の4つのマルでそれぞれ書いていますけれども、我々、データを提供しましたら、参加者の方々が、データが足りないので自分たちで集めましたという方々がいらっちゃった。1個目のマルであります。例えば我々が提供したデータに対して、高齢者の方々が移動するのだとベンチがあったりとか日影があったほうがいいので、そういうデータがないので1日フィールドワークをして調べてきてデータを追加しましたという方がいらっちゃったりとか、あるいは私たちが提供しているデータというのは、形式がなかなかCSVとかじゃ読みにくいので、自分たちでもっと読みやすい形式に変換するプログラムをつくりましたですとか、あるいはこれは提案だけでありましたけれども、プログラムはつくりませんでしたけれども、こちらから提供されたデータを、利用者、プログラムをつくる人でもサービス利用者でも、そういう人たちが自由に追加したり加工したり、そういうことをしてデータをさらに充実させていったらいいんじゃないかというアイデアがあったりもいたしました。最後には、データというのはとにかく出してくれたら、あとは使う側が好きなようにそれを取捨選択するから、まず出してくれというご意見もありました。

こういうものを見ますと、私ども、今、感じておりますのは、やはりデータをまず出してみると、それが勝手にといたしますか、どんどんユーザーの方々にもまれて進化していく可能性というのもあるんだなということも感じ入りました。もちろん私どもからより使い

やすいデータを提供することは当然でありますけれども、不十分であったとしても、それをみんなで磨き上げるようなことも起こり得るのではないかと、そのような感想も持ったわけであります。

そういったことを踏まえまして、4ページの下でありますけれども、やはり今後も、こういうオープンデータというのはどんどん進めていこうじゃないかということと、やはりひとりよがりにならないように、アイデアソン、ハッカソンみたいなイベントもそうですし、いろいろな形でユーザーの方の声を聞きながらデータを充実させていくということが必要ではないのかと、そのような思いを持って、この本郷プロジェクトを実施をしたところであります。

本郷プロジェクトの説明は以上であります。続きまして、国土情報課のほうから説明をお願いいたします。

【国土政策局】 すみません、国土情報課の笠間でございます。本日は課長の筒井のほうが別の場所の式典に出ておりますので、代理で私のほうから説明させていただきます。

肩に資料2-3と書いた高精度測位社会プロジェクトという資料を開いていただきますと、国土政策局の国土情報課のほうでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、訪日外国人、あるいはそれに集まってくる日本各地の方々を含めた全員の方々が、目的地に対してストレスなく移動できると。そのための社会を実現しようと思って、今、事業のプロジェクトを行っております。

そのときの課題というのが、特に屋外につきましては、今、準天頂衛星が2018年に4基体制になりまして、準天頂なので比較的真上に近いところに衛星が飛ぶことで、屋外のGPSの精度は劇的に改善するという話で、それらのところは頑張っていっちゃるといのもありますけれども、逆に屋内については、一つは実際に現在地を特定するという方法について、先ほど森先生のもありましたけれども、そもそもWiFiがついて、あるいはBLについて、どこについて一体どういう情報を出しているかというのがオープンになっていないので、それらを拾って自分の位置を確認することができないということで、今、地理院さんとも調整してやっているんですけど、あとはもう一つ、うちが国土情報課、国土数値情報とかも扱っている課なんですけれども、屋内についていろいろと、それこそ今だとGPS付きの写真とかを含めて写真撮ってこれるんですけど、それがじゃあどこで撮った写真なのかを表示するための地図というものが、これはなかなかオープンになっていないとか、あるいはそもそもそういうものが整備されている地域が少ないと、そ

という問題がありまして、その問題について解決したいというのがうちの仕事です。

今現在やっていることについて、これはオープンというよりは、まずは国のほうで集めてみて、各事業者さんに有用性を理解してもらおうというところでありまして、東京駅の周辺、左下の図がありますけれど、東京駅の周辺の地下街というのは日本の中で有数の広さを誇っておりまして、大体つなぎ合わせると13キロメートルぐらいのこの線があるんですけども、こちらについても、大手町から東銀座、そこまでの広い範囲におきまして、各社、今、大体鉄道各社さんとか、あるいは地下道を持っている地方公共団体のほうからもらっているところが今の黒い点線で書いてあるところでありまして、あとは実は建物の中、右下のところちょっと変わった形になっているのは、これは東京国際フォーラムでございまして、こちらはオリンピックのときの重量挙げの会場になるということもありつつ、有楽町線の有楽町駅とかJRの有楽町駅、それとあと京葉線の東京駅をつなぐ通路になっていると、そういう性格を持っている施設でございまして、そういう施設の中の地下とか施設の中を通っていくと、隣のリンクというか、隣のルートに行けると、そういうところの建物については今回ほぼ協力していただきまして、そこについて全体的な地図をつくると。いろいろな各社さん、フロアマップとか、あるいは鉄道各社さんもホームページで載っけてはいるんですけども、それを全体つなぎ合わせていることがなくて、東京駅から東京駅、JRから丸の内線の乗りかえはできるけれども、東京駅から大手町に行くにはどのルートが一番近いんだとか、あるいはどのルートが一番ただなのかわからないという状況が解決できることを目指しております。

地図をつくるだけでは、これは地図だけを持ってどうするかとなりますので、今回については、国のほうでu c o d eをはくB e a c o nを中心に、この中に大体350個ぐらい置きまして、それをもとにして、これはまた先ほどのプロの料理人になってしまうんですけど、今回業務を受けましたNTTデータさんのほうで実際ナビゲーションのアプリをつくってもらって、そういう環境についての有用性というのを理解してもらおうと、ひいては先ほどの地理院とも連携しまして、そうすると全部出してくれるかわからないけれども、ポイントになるB e a c o nとかW i F iについては場所を出してくれるとか、あるいはこういうデータがあれば、こういう屋内の全体一気通貫の地図ができるから、そういう地図を出してくれと。当然、国のほうで、オリンピックに向けて、全ての駅とか、オリンピックのターミナル駅全部をつくっていくというのは、非常に手間がかかるし、そんなお金をかけていっても持続性がないので、そういったことを含めて皆さんに理解してい

ただきまして、下の2ページにありますような、そういったものをベースにして、実際のバリアフリーのルートとか、あるいはそういった段差を、地下の段差なんかは、なかなか皆さんからデータもらっても、2センチの段差までは載っていないというのがありますけれども、逆に地図があれば、ここに段差があったというのを写真撮ってきて、その後、測りに行くとかもできますので、そういうベースをつくって、日本人、高齢化進んでいきますけれども、そういう方々にとって、いろいろ乗りかえがしやすいとか、行きたいところに行くときにちょっとなというのを防ぐような仕組みと、あとは外国人の方々、今、非常に増えておりますけれど、そういった方々が日本に行っても、日本は複雑だというイメージがやっぱり強いので、そういったイメージを払拭できるようなことをICTを使って解決したいと考えて進めております。

以上です。

【総合政策局技術政策課】 総合政策局技術政策課長の吉田でございます。資料2-4をご覧ください。タイトルに書いていますように、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化ということでございます。

最近、スマートフォンで、バス停の場所や、時刻なんかも出てくるようになってきておるんですけども、実はあの時間は、すべからく時刻表の時間なんですね。電車であれば、確かに精度が高く、きっちり来るわけですが、なかなかバスですと思いの通りの時間に来てくれないというところが、使い勝手が悪いというポイントになっています。

今日、東京都さんがいらっしゃっていますが、都バスさんは今、バス停とバス停との間でバスがいらっしゃるというのをホームページで表示できるようにされています。しかし、実は今のバスロケーションのシステムというのは、数百メートルぐらい最大誤差が出てしまうというシステムでございます。このままではなかなか、バス同士の乗り継ぎですとか、そういった本質的な意味でのバスの公共交通としての信頼性を上げていくという観点で言うと使い勝手が悪いということです。先ほどちょっと話が出ましたけれども、平成30年から準天頂衛星システムが導入されるということで、これを使うことによって、バスがどこにいるかというシステムの測位を高精度化できるということです。そこについての検討を行おうということが一つ。これが1番目に書いてあります高精度測位技術の適用に関する技術開発。

もう1点は、乗り継ぎの円滑化ということでございます。今申しましたように、最大の問題は、精度がいろいろ異なるものがあるということです。実はこのバスロケーションシ

システムといいますのは、基本的には、バスの運行管理ですとか経営管理ですとか、そういったシステムの一部なんです。したがって、当然そういった情報をそのまま皆さんの外に出せるかという、出せない。しかも、サーバー間でいろいろデータ調整や、やりとりをやろうとすると時間もかかるということで、なかなかそれぞれのデータの精度が悪く、信頼性が確保できないということがあります。

そういった意味で、もう1点といたしましては、異なるバス事業者さんとの間で、バスの移動情報というのを共有できるような形の技術開発はできないかということで、1ページ目の下に構成メンバー書いてございますけれども、筑波大学の石田先生を座長にお願いいたしまして、関係者の皆様方が集まっていたいて、本年度からそういった研究・開発を進めておるところでございます。

今年は、まずいわゆる準天頂衛星システムを使って、ほんとうに精度がどの程度上がるのかという社会実験を実施します。実は社会実験は、今月実施することにしておりますけれども、3年間でこういった環境を整えていきたいということで、今、進めております。それができれば、その次の段階としてオープンデータの話に進んでいくんじゃないかということで、ちょっと一歩手前の状況ではございますけれども、そういう取り組みを進めているということでございます。

以上です。

【総合政策局総務課政策企画官】 続きまして、表で左の上にあります東京都さんで、銀座地区で取り組んでおられる取り組みについて、東京都さんのほうからご説明をお願いいたします。

【東京都都市整備局】 それでは資料の2 - 5でございます。銀座地区におけるICT活用検討連絡会の設置についてというものでございますが、裏面をご覧ください。

東京都では、坂村先生にご指導をいただきながら、平成17年から10年間に渡りまして、東京ユビキタス計画の実証実験というものを実施してまいりました。緑色の矢印などでもお示ししてございますけれども、移動支援実験ということで、車椅子の使用をされている方、視覚障害の方等々に向けた移動支援なども行っておりまして、例えば平成25年のところでは、ココシル銀座がバリアフリーナビというようなものもスマホのアプリで一般公開をしてという取り組みを進めてきたところでございます。

その資料の一番右下のところ、BLEマーカーとございますけれども、現在も、地上・地下合わせて、約200ほどのBLEマーカーが設置されているというところがございます。

す。ここ近年、スマホも拡大して、このBLEマーカーを使った色々なスマホアプリなんかも、新聞報道なんかを見ると、どんどん活発に開発されているという状況もございますので、せっかく銀座地区にあるこのBLEを活用した取り組みが何かできないかというところで、引き続き検討をしているところでございます。

また、あわせて、先ほど資料の2 - 3で、国土政策局さんからもお話がございましたけれども、今年度、国政局さんのほうで、東京駅でこれから350のBeaconを設置して実験をされるということでございますので、東京駅と銀座、隣り合っておりますので、じゃあ範囲を拡大して、ぜひ一緒にやらせてくださいということで、銀座まで含めた形で一緒に取り組みを進めていければと考えてございます。こうした取り組みを通して、オリンピック・パラリンピックに何らかの形で還元できればと考えてございます。

以上でございます。

【総合政策局総務課政策企画官】 最後に、先ほどの絵でいくと右上である公共交通オープンデータ協議会のご説明、本来であれば協議会のほうからのご説明すべきところですが、大変恐縮ですが、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2 - 6であります。公共交通オープンデータ協議会、もともと数年前から研究会という形で任意で取り組みはされておりましたけれども、本年9月に協議会に組織を拡充しております。取り組もうとする目的は、2 - 6の下絵にありますけれども、電車ですとかバス、飛行機、そういった公共交通の動的情報・静的情報、さらには駅、ターミナル等の施設の情報、そういったものをオープンにして1カ所に集めて、そしてそれをベンダーの方々が利用して、もちろん素人がやってもいいわけでありまして、一般のエンドユーザーにサービスを提供する仕組みをみんなで協力してつくろうということで、立ち上がっております。

めくっていただきまして、小さい3ページという上の絵でありますけれども、メンバー、本日委員長をやっている坂村先生が会長をお務めになられまして、右側にありますように、交通事業者ですとか情報関連の企業の皆様が集まられまして、私ども、総務省、国交省、東京都さんも、オブザーバーという形で情報交換させていただいておりますけれども、こういう組織が、9月に協議会として正式に立ち上がっております。

具体的な取り組みの内容が、それ以降に紹介しております。1つはオープンデータ開発者サイトということで、先ほど申し上げました交通機関の静的な情報・動的な情報、あるいは施設のバリアフリー情報などを一覧できるサイトを立ち上げようと、今、取り

組んでおられます。サイトのイメージありますけれども、サンプルコードやAPI仕様も装備した、私たちのサイトとは比較にならないほど使い勝手がよさそうなサイトでありますけれども、こういったものを、今、立ち上げようと、取り組みを進められております。

さらには、右のページ、5ページ、6ページでありますけれども、アプリケーションの開発にも取り組んでおられます。上のほうは、ドコシル、ココシルといったような名前でご覧いただけますけれども、駅周辺の運行情報ですとか施設の情報を提供するアプリケーション。あるいは下では、多言語対応ということで、自動翻訳の技術などを活用して、公共交通の情報を多言語で提供するアプリの開発に向けた取り組みも進めておられます。

さらに将来的には、7ページの上でございますけれども、事故ですとか緊急事態に対する対応も素早く情報提供できる仕組みの構築に向けて、今、関係者が集まって議論をなさっておられると伺っております。

スケジュールが最後の8ページに書いておりますけれども、とりあえず今年度末を目途に、3月を目途に、第1弾としてできるものからサービスを開始し、その後、2年ほどかけて、今申し上げましたような動的なデータですとか緊急対応ですとか外国語対応、そういったものもできるようなシステムをつくるべく、現在、作業が進んでいると伺っております。私どももオブザーバーという形でも参加もしておりますし、いろいろと情報共有、連携を進めながら、こういったものも我々のデータと一緒に世の中に出ていくように、また積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上が資料2のご説明であります。どうぞよろしくお願いいたします。

【坂村委員長】 どうもありがとうございました。それではただいま事務局より説明のございました資料2-1から2-6に関しまして、各委員からご意見、ご質問があればいただきたいと思いますが、竹中委員、どうでしょうか。

【竹中委員】 今まで聞いていて、それで自分自身がどエンドユーザーとして何が必要かとずっと考えながら聞いていたんですけど、ここは一つ、オリンピック・パラリンピックに向けて国土交通省が音頭を取られてもいいかもわからないんですけど、歩行者移動支援デジタルボランティアが何かを全国的に広めるというか、それはどういうことかという、ほとんどの皆さんが、自分のスマホは持ってはるんですけど、私も持っているんですけど、どこか行って迷子になったときに、そのスマホのどこを探したら自分を助けてくれる情報が出てくるかというのがわからない、しょっちゅうあるんですよ。

そういうデジタルボランティアの皆さんが、例えば今回、いろいろなソフトだとか、そ

れからアクセスしたらわかりやすい情報とか、いっぱい出てきましたよね。そういうのを学ばれるデジタルボランティア研修みたいなのがあって、その知識を持たれた方が、例えば道に迷っているとか、高齢者もそうだし、あるいは車椅子の方が困られているとか、見えない方が困られているとかといったときに、気軽に相談ができて、その人のスマホを教えてあげる。その人のスマホ、あなたのスマホでこのように操作したら、あなたに必要なこの情報が出てきましたよと言って、それで私、最近、自分が例えばどこか移動するときに、その情報を得たら、それを画面に張りつけておくというボタンを押すと、消えちゃわない。途中で迷っても、もう1回それを引っ張り出して見ながら続きを来たりするんですけど、そういう、職業としてではなく、みんなが助け合ったり支え合ったりするためのデジタルのボランタリーな活動というの、そろそろ始まってもいいのかなと。

いろいろな観光地に行ったり、例えば東京のように、ほんとうにいろいろな全国から来られるような方のところで、何らかの形で、バッジつけていても何でもいいんですけど、自分はデジタルボラ。で、デジタルボランティアとして認定。まあ、認定制度がいいかどうかかわからないんだけど、でもやっぱりその人がデジタルボランティアとわからないと声もかけにくいというところもあったりして、それが外国語にもたけていらっしゃる方であると、その1級上の、何か外国の方にもサポートできるといった。

いや、すみません、どエンドユーザーは、とにかくできるだけ簡単に情報を欲しいなど。しかもそれを助けていただく人がいたらなという考えなんですけど、やっぱり最後、人の力とデジタルというのが組み合わせないと、デジタルにあるから全部デジタルでやりなさいと言われたら、もうそこで多分、一般の方や高齢の方、あるいはチャレンジドの方などのハードルが上がっちゃうんじゃないかなと。すみません、しょうもないことと思わずに、ちょっとご検討いただけたら、うれしく思います。

【坂村委員長】 ありがとうございます。もう今の非常に重要なご指摘だと思うんですけども、オープンデータになったと。もうみんな、バスもちゃんとオープンデータにしたと。それで全部オープンデータになった後、いろいろな人たちがそこに参画ってきてアプリケーションつくったと。で、ものすごくあると。そうなったらどれ使っていいかわからなくなるんじゃないかという、これは一般の方からしてみたら全くそうだと私、思いまして、そのために、そういうことを教えるボランティアというのを今から考えて育成したほうがいいんじゃないかと。全く正論だと思います。

多分、オープンデータ化しても、たくさんのいろいろなアプリケーション出て、アプリ

ケーションが1個だったら、これ使えばいいとわかるけど、100個になって1,000個になって1万個になっちゃったら、もうどうしたらいいかわからなくなるんじゃないかという。そうですね。それはだから、何かデジタルボラ。特に歩行者に限っていいから、歩行者が役に立つようなものだけだったら、国土交通省が国土交通省オープンデータ・デジタルボランティアバッジみたいのをつくって配るといふか。認定という、なかなか難しいからね。

【竹中委員】　そこまで大げさでなくて、気軽にちょっと声かけて、教えてもらえますかと言える人がいればなという。

【坂村委員長】　非常にいいアイデアだと私は思いましたので、ぜひそうですね、そういうことを考えなきゃいけないなと思って、ぜひこの先の課題の中に入れておきたいと。ありがとうございます。

じゃあ田中委員、どうぞ。

【田中委員】　いろいろなプロジェクトを拝見して、随分いろいろ活発にされているので、ある意味感動したんですけれども、このごろずっと国交省さんには、MLITのIがインフラストラクチャーで、それもハード的な施設の設計をし、計画をし、整備し、維持するというIから、そこで作成される情報だったり、そういうのをどう活用するのかという、むしろそういうソフトなインフラストラクチャーに移ったらいかがかということをお願いして、ある意味では、ここのオープンデータを中核として、そこにいろいろな意味でオブザーバーとか場をつくるというのが、すごくソフトインフラストラクチャー省としてはとても大事なことなんじゃないかと思っています。その目から見て、じゃあどういうアクティビティーをしていくのかなということをいろいろ考えて伺っていました。

ただ、その中で、早く今の、どのソフトはオーケーだとかいうのはなかなかやっぱり難しいと思うので、まずはやっぱり場をあちこちに仕掛けていただくような、そういう活動から始めていっていただくと、オープンデータの次のステップというんですかね、にうまく移れるんじゃないかなという気がして、ぜひ今後とも進めていただければと思いました。

【坂村委員長】　ありがとうございます。今、田中委員からも出ましたように、国土交通省といえばハードインフラストラクチャーの代表的な部署だと思うんですけど、やっぱり今、世界はネットの時代にどんどん入って、新しいネットワークをベースとした社会になるときに、いち早く、今までぎんぎんのハードだった国土交通省が、そういうソフトインフラストラクチャーとか、そういうネット社会の重要性に気づいて変身できたらいいん

じゃないかという、まさに正論だと思うんですけども、ぜひそういうことをこういう活動を通して積極的にやられて、それとまた、そういういろいろなアプリケーション出てきたときに、これは竹中委員の言っていることとも関係しますけど、こんなのだめということとは言わない、そういうことをやることはやるべきじゃないと思うけど、僕はもっと前向きに考えたら、いいものをいいと言うというのはいいと思うんですよね。だからやっぱり賞金じゃないですか、これ、最後は。

じゃあ森委員、お願いします。

【森委員】 ありがとうございます。本郷のお話とかを伺っていると、やはり1歩目のみならず、2歩目も着実に踏み出されているんだなと思いましたけれども、その文脈でちょっとお尋ねをしたいんですが、公共交通オープンデータ、この資料2 - 6なんですけれども、これはオープンにされているほうも、なかなか非常にすごいところがオープンにされているわけなんですけど、これは、オープンデータ開発者サイトというのは、会員間ということではなくて、フルオープンということなんですか。

【坂村委員長】 そうです。フルオープン。

【森委員】 そこで、そうしますと、例えば会員外で何がしかの成果みたいなことが上がっていたりするんでしょうか。そういうことって別に、何かオープンにされていますから使われてもわからないということかもしれないんですけど、もしそういう実例があれば。

【坂村委員長】 当然どんどん出ていますね。

【森委員】 ああ、そうですか。

【坂村委員長】 ええ。特にこの公共交通オープンデータ開発者サイトというのを、会員のためだけじゃないというところに納得してもらおうというのが大変だった。じゃあお金出して自分たちが独占できないのかと。いや、それは趣旨が違うということでやったら、一番実はオープンデータ開発者サイトを見て開発するのというのは、日本企業じゃないんですよ。一番驚いちゃったのは、これ、外国の、ネットを使ったヨーロッパとかアメリカで公共交通のオープンサイトをやっているところが、グローバル戦略で全世界に広めたいので、これを使わせてもらって、アメリカやヨーロッパから来る、そういうツーリストの日本に来たときのためのプログラムを足したいと。だからそのためにこれを使いたいというのを、これはもうびっくりしました。そういう点、よく見ているなと思って。

だから日本もこれからの考え方として、世界でこういうオープンデータやっているの、今、日本の場合、僕、大事なのは、インバウンド・ツーリストの人たち、特に日本に来る

人たちを何とかおもてなししたいというのはあるんだけど、逆に言ったら、日本人だって世界に出かけていけと言っているわけだし、世界でいろいろ観光したりもするわけだから、逆に世界のそういうオープンデータを見て、日本のそういうソフトをつくる人とかいろいろな人が、日本人のためにも何かやってくれるというふうになったほうがいいなと思って、やっぱり向こうのインターナショナルとかグローバルというのに対しては貪欲だなと思ったのは、これ、ヨーロッパ最大の交通サイトの人たちが、このためだけに日本に来て意見交換したいなんて言ってくるぐらいですから。実は今日の夕方来るんだけど、わざわざそのためだけに来ると言っているんですから、びっくりしちゃうぐらいです。ですから一番影響与えているのは日本じゃなくて、世界にあるんですよね、これやったとき。

ありがとうございます。

【森委員】 ありがとうございます。まずはオープンにしてみるのだなということなのだということはよくわかりましたし、それによって思ってもみない効果が得られるんだなと思いましたので、やはり間違っていなかったといえますか、オープンデータで正しかったんだということかなと思います。

【坂村委員長】 ありがとうございます。皆さんから非常に有益なご意見いただいたんですけど、ぜひ今日、ここの中で私思ったんですけど、ちょっと感想なんですけれども、あれですよね、バス、次に進めてほしいですね。次のステップに。とかくこういうので公共交通オープンデータやっていて私も思うんですけど、やっぱり最初、囲い込みたがるんですよね。そこを説得するのが大変。自分たちのサービスだけをよくしたいとかなるんだけど、私、公共交通の方たちに言っているのは、鉄道とか公共交通って、みんなつながっているんだから、だってあなたのだけでもって日本全国どこでも行けるんだったら、それはクローズのサービスで戦うのはいいけど、だってそれを行ってられないじゃないですか。だってどこか行こうと思ったら、いろいろなのを乗り継いだり、いろいろ使わなきゃいけないわけですよね。幾らどこかの鉄道会社が好きだったって、そこだけで行けるって、そのところから、その限られたエリアの中から出ないというんだったらいいけど、なかなかそういうわけにもいかないから、これはやっぱり最後はオープンにしなければいけない。

それともう一つ、これやっていてすごく思ったんですけど、オープンデータしてもいいけど、力のある会社と、交通会社ですよね、公共交通やっているところで、そうじゃないところで差があることを考えていただいて、国土交通省、国は何とか、そういう力がない

ところも公共のことをやっているんだからというようなことを言われることがあります。暗に何かちょっと援助が欲しいみたいなことを言われる場合もあります。だから要するに、GPSの装置つけるとなつて、全部のバスにつけるとか、例えば全部のタクシーにつけるとかなると、やっぱりただじゃできないですよ。データオープンでもね。だからその辺が少し課題、どうしたらいいのかなと。

それからもう一つ、よく聞いて課題だと思っているのが、今、データをビジネスにしようという人たちがいるんですよ。そういうのに対して、だから民間会社がやっていることだから、何をやっちゃいけないというのは言えないと思うんですけど、大したあれじゃないから、僕はほんとうのこと言うとオープンにしてほしいなと思うこともあるんだけど、それも強くは、そういうことは自由ですよ、民間会社だった場合には。データを売るといふ。何かこれ、ビッグデータとか何かではやっていて、データビジネスというのが一方で出てきているので。だけどこれ、公共に資するものに関しては違うんじゃない。だってそういう交通なんて、やっぱりこれ、認可されないとできないわけだから、パブリックなビジネスの場合と完全な民間ビジネスのというのはちょっと分けて、もう少し何かご理解いただきたいなと思うのが、私なんかの感想ですよ。

だからオープンにしてもいいというのは、国がオープンにするのは簡単なんですよ。それはそれで、だって国家で税金でやっているわけだから、国民のためになるというようなことでいいんですけどね。だから特に公共交通なんかで私が思うのは、ロンドンがオリンピックのときに、オープンデータを使っているいろいろなサービスをしたんですよ。これ、何でやったかという、ISOにロンドンがオリンピックやると言ったときに約束しちゃって、いろいろなことを言っちゃったんです。その中に、外国から来る人たちに、ISOに言ったのは、英語じゃない国から来た人に対しても、公共交通乗っていくときにちゃんとサービスしますと言ったんです。いろいろな世界の国の言葉で。だけどこれ、計算してみたら莫大な金がかかると。だって当たり前なんだけど、誰が翻訳するんだということになって、翻訳したお金の検証はどうするかといういろいろ考え出しちゃうと、とてつもない金がかかるとわかった。

それでロンドン市はどういうことをやったかという、もうこれはオープンデータでやろうということで、英語の完全なものは全部オープンにするから、オープンにしたものに対して、例えば世界各国語に訳してくれる人たちがいたら、全世界の人たちで訳してくれる人を募集するというやり方でやったんですよ。そしたら例えば日本だと、イギリスに留

学している日本人のグループが立ち上がって、日本人がロンドンに来るときのために翻訳しようとか、フランス語とかそういうところではできる人がたくさんいたので、そういう人たちのためにやってあげようとか、例えば今やっている障害を持っている人たちのためには、ボランティア団体、ロンドンにはいるんですけど、特に王立視覚障害者団体とか、そういうのがやりますよとかと。で、結局できたんですよ。

そのときに僕はすごいと思ったのは、ロンドンは民間会社が公共交通やっていないの。だから全部ロンドン市がやっているんですよ。だから違うんですよ、全部市のものなんです。だからオープンデータやりやすかったんですよ。だから市長は当然だと言って、はいオープンと言ったら、はいオープンとなったんだけど、今、東京に乗り入れている鉄道会社って、そういうパブリックなセクターがやっているのといったら東京都だけか。ですよ。東京都交通局は、これは東京都だから、それは知事がやると言ったら、もう完全オープンデータ、すぐできると思うんだけど、ほかは民間会社ですから、強制力というのはないですよ。だからこのあたりは、ちょっといろいろな意味で問題というか、どうしたらいいのかなというので、だから今やっていることとしては、粘り強く説得して何とかお願いしますという感じでなんですけど、森さん、有料ってやっぱりちょっと。どうですか。有料。オープンデータが有料というのは。まあ、有料でもいいからオープンにしろという話もあるのか。

【森委員】　そうですね。ものによるということは言えまして、それって、V L E D のほうでも私もお世話になっておりますけど、ものによってはというのはありまして、例えばオープンにした場合に、オープンにすること自体じゃなくて、そのオープンにするときに、例えばこのデータを集めるのに幾らかかりましたとか、つくるのに幾らかかりましたとか、そういうことはあまり考えていただくべきじゃないと思うんですけれども、オープンにして、それを使ってもらったときに、使った後で、そのデータをもとにして、例えばいろいろ照会が入って。

【坂村委員長】　商売。

【森委員】　商売もしていただいていると思うんですね。別に商売するからといって、こっちもじゃあ幾らかレベニューシェアだとか、そんなことまでは言わないんですけれども、こちらに非常にコストが後から発生するような、つまりエンドユーザーから例えばいろいろ照会が来てしまったりとか、そういう場合は仕方ないのかと思いますけれども、そうじゃなければ、やっぱりその範囲のほうがいいと思いますし、特にこの文脈ですよ

ね、この歩行者支援という文脈で考えるんだったら、やっぱりお互いに助け合うというところがあるわけで、それは当然、アプリ開発側でもそういう発想があるわけですから、そこは無料かなと思いますけどね。

【坂村委員長】 竹中さん、どうですか。オープンデータやって便利になるのはいいけど、有料か無料かという話は。

【竹中委員】 情報の深さによって、ただだったらここまで調べられるし、有料だったらここから先というのがたしかあるじゃないですか。だから、最近知らないんですけど、電車の乗り継ぎなんかでも、有料のところへ入ると、おくれたときの細かい情報だとかそういうのも全部来るけれど、無料のところは一般の情報みたいな。

【坂村委員長】 でも、おくれたのぐらい、ただで出してよということにならない。

【竹中委員】 そう。だからどんどん手元に情報が来るような時代になればなるほど、やっぱりこういうのはただで欲しいなとユーザー側は思うんですよね。ですから、そこらは提供側の理論がどうなんだろう。それは国交省というと強制力ないですよね。

【坂村委員長】 いや、よくわからない。

【竹中委員】 そういうのを商売にしちゃだめとかは言えないですよね。

【坂村委員長】 まあ、民間会社とか難しいかもしれないけど、だけど公共ということでもって、何か公共の特典というのがあるんだとしたら、何とか言ってほしいよねという感じはしますよね。だから一言でどうしろと言えないのかもしれないけど。

【竹中委員】 だから無料にするためには、やっぱり広告を取ってサイト運営をしないと、そういうことしかないわけですよね、今の場合は。

【坂村委員長】 いや、サイトの運用を、だって国がやってくれるんだったらただなんだから、データ出したら、さっきからちょっと問題になっている、公開するデータを入れておく入れ物のお金は誰が負担するという話は、当然最後出てくるんですよね。だけどそれは国が公共交通ならという話になってとか。だって道路つくるのと一緒だと。

【竹中委員】 でもさっき、国交省のサーバーでは無理で、東大のとか言って出たじゃないですか。そのことは。

【坂村委員長】 いや、違う、だから今はでしょ。国交省のサーバーでは無理だというのは、今はということですよね。だってそれは、将来予算取ればできなくはないよね。それはね。

【総合政策局技術政策課】 全然お答えはできないんです。まず1点、先ほどバスロケ

ーションシステムなんかでも支援したらどうかという話がちょっと出ておりましたけれど、あのバスロケーションシステムの導入につきましては、先ほど言いましたように、バス運行の管理の高度化とかいろいろな目的があって、実は今、公共交通政策部の方でそこは補助を出して、そこはそういうのは進めてはおります。我々の方としては、進められるに当たって、当然そういった機能が乗かって、エクストラのコストがない形で、情報が世の中に出ていくような形にできないかという形では考えさせていただいておると。

いずれにしても、全て経営のある話ですと。その根っこが倒れてしまうような話だと、全く本末転倒になってしまいますので、その部分は要するに、利便性の向上というのは言い方変えますと、それで利用者が増えていただけるとしたらウイン・ウインになるんですけれども、そういったところも含めてちょっとうまく考えていきたいなとは思っておりますけれども、なかなか難しいです。すみません、お答えになりませんで。

【森委員】 1点、坂村先生に教えていただきたいんですが、データをオープンな状態で置いておくこととクローズドで保持しておくことで、サーバーの費用って、そんな極端に変わるものなんですか。ちょっとその辺。

【坂村委員長】 いや、変わらないですよ。オープンにするかオープンにしないかというのは、データを取っておくサーバーに、それが。あ、それ、そういう何か特典、オープンにしているパブリックなものに対してはちょっと税率変えるとか、そういうことやったらすごくいいですけどね。これこそ国家戦略特区かもしれないと思ったけど。

【竹中委員】 単に保管しているのと、そこにアクセスがすごく集中するのとでは、結果の運用の仕方も変わってくるのではないのでしょうか。

【坂村委員長】 いや、サーバーはあまり関係ないです。ただ、ネットの回線を太くするとかそういうようなところで、今度は通信のほうでお金が。

【竹中委員】 費用が発生しますよね。

【坂村委員長】 ええ、かかってきます。ただ、だからそこで言ったように、世界最大の検索会社だったら大丈夫ですよという話は、誘惑はどんどん来ますよね。それはもう全部持ちますと。そんなものはもう全部ただで持ちますよという、そういう人たちもいるんですよ。なかなか難しいですよ。データ取っておくストレージのお金は変わるわけではないですけど。有料だろうと有料じゃなかろうと同じですから。でもこれ、続行して考えていただいて、どうしたら。

田中先生、何か最後、結構本質的なところに来ているんですけど、何か一言言いたいことある？ 大丈夫ですか。

【田中委員】 いや、具体的になればなるほど、いろいろな課題が出てくるじゃないですか。

【坂村委員長】 そう、出てくる。

【田中委員】 一番大きいのは、やっぱり制度だったり。法制度の問題って必ず出てくるので、最後はそこをどうするのかという議論が片一方で出てくると思うんですけど、まあ、やれるところからやっていくというところなんだろうな。初めから全部解決しようと思っても無理だろうな。単純に防災だと、もうワンボイスの議論が必ず出ちゃうんですよね。やっぱりそれは気象業務法という大きな制約があるので。でもそれをあまり最初から考えていてもしようがないなという気がしていますので。

【坂村委員長】 ありがとうございます。私、何度も言っていますように、規制改革と、それからいわゆる特区なんかでやっている国家特区ですけれども、そういう法律をちょっと変えて、変えただけでもって経済投資が増えるとか、こういうオープンデータみたいに、データをオープンにただけでもって成長するというのは、やっぱり今、世界先進諸国、皆、立ち踏みしていますけれども、この2つは間違っていないと私は思っていますので、オープンデータ続行して、少ない投資と少ない予算で最大効果を得るというものに対して、どうしたらうまくいくのかに関して、続行して皆さんが考えていただければと思います。

今日はそろそろ時間が来たんですけど、どうもありがとうございました。最後にその他ですけど、事務局のほうから何か。

【総合政策局総務課政策企画官】 特にございません。

【坂村委員長】 では、これをもちまして、予定されていた議事が以上でございますので、事務局へお返ししたいと思います。

【総合政策局総務課長】 長時間にわたり、有意義なご議論、どうもありがとうございました。事務局より幾つか連絡事項がございます。

まず、次回の委員会についてでございますけれども、今回は年度末ごろを予定してございます。内容としては、引き続き取り組みの進捗状況等についてご報告をして、ご指導いただきたいと思います。日程等につきましては、また改めてご連絡をさせていただきます。

次に本日の議事録でございますけれども、後日、委員の皆様方に議事録の案を送付させ

ていただいて、ご了解をいただいた上で公開をさせていただきたいと思います。なお、本日の資料、それから簡潔な議事概要につきましては、速報版として近日中に国交省のホームページに公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後、本日の会議資料でございますけれども、お持ち帰りいただいても結構ですし、もしお荷物になるようでしたら、置いておいていただければ追って郵送させていただきます。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【坂村委員長】 どうもありがとうございました。

了